

公益財団法人鹿児島県市町村振興協会
理事長 本 坊 輝 雄

令和8年度自治研修センター庁舎清掃等管理業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及び入札に参加する者の資格について（公告）

令和8年度自治研修センター庁舎清掃等管理業務委託契約に係る、制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので公告する。

なお、本契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

自治研修センター庁舎清掃等管理業務

(2) 業務概要

令和8年度における自治研修センター庁舎に係る次に掲げる業務

- ア 庁舎清掃
- イ ボイラー運転等
- ウ 宿直時（夜間）における緊急事態等への対応
- エ 庁舎・敷地の点検管理
- オ 消防用設備等に関する点検及び報告
- カ 受水槽に関する清掃及び水質検査
- キ ボイラーのばい煙等の測定
- ク 衛生害虫，ゴキブリ，ネズミ及びダニの駆除
- ケ 敷地内の除草
- コ 地下タンク貯蔵所（配管を含む）の気密漏洩点検
- サ ボイラー（温水機）のオイルバーナーの点検整備、缶体内部清掃、循環ポンプの点検・清掃
- シ その他業務の内容に応じてその都度必要な事項

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）その他の鹿児島市で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置及び鹿児島県物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年告示第416号）第3条の規定による指名停止を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (4) 鹿児島市内に本社を有する法人であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 鹿児島市の令和8年度業務委託等入札参加有資格者名簿において、次に掲げる全ての分野に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
 - ア 大分類「01 建物の管理業務」のうち、小分類「01 建築物における清掃業務」、及び「05 建築物におけるねずみ・昆虫等防除業務」
 - イ 大分類「03 設備の点検又は保守業務」のうち、小分類「03 消火又は防災設備の点検又は保守業務」、及び「05 ボイラー又は冷凍設備の点検又は保守業務」
- (8) 令和3年度以降に延べ床面積8,000平方メートル以上の建築物に係る清掃等管理業務を履行した実績（令和8年3月31日まで履行予定のものを含む。）を、3年間以上有していること。
- (9) 入札参加資格審査申請書の提出時において、ボイラー技士（特級、1級、2級）を計5名以上有していること。
- (10) 鹿児島市建築物における清掃業務委託契約に係る指名競争入札発注基準（平成27年2月25日）において、令和8年度の格付等級がA等級であること。

3 入札参加申請方法等

(1) 提出書類

- ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- イ 業務実績調書（様式あり）

ウ 2(6)に掲げる事項の確認に必要な資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書
(様式あり)

エ 2(9)に掲げる事項の確認に必要な技士数の申告書(様式あり)

オ 2(10)に掲げる事項の確認に必要な令和7年度の格付等級の通知が、入札参加資格審査申請書の提出時に鹿児島市から送付がない場合は、令和6年度の格付等級の通知を添付し、令和8年度の格付等級の通知が届いた時点で提出すること。

(2) 各提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

(4) 各提出書類は、ボイラー技士人数を除き、令和8年2月1日現在で作成すること。

(5) 各提出書類は、A4判で3(1)の記載順にとじて、表紙に会社名を記入すること。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

令和8年3月2日(月)から同年3月11日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市宮之浦町870番1号

公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センター管理課(第1研修棟1階)

(4) その他

自治研修センターホームページ(<https://www.kago-shinkou.jp/kensyu/>)からも入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、書面により通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本委託業務の仕様書(以下「仕様書」という。)は、令和8年3月2日(月)から同年3月11日(水)までの間、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センター(土曜日、日曜日及び休日を除く。)及び本センターのホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、次の受付場所に持参、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出しなければならない。ただし、ファックス又は電子メールによる場合は、送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア 受付場所

4に同じ。

イ 受付期間

令和8年3月2日（月）から同年3月9日（月）午後5時15分まで（ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く、4(2)に掲げる受付時間に限る。）

ウ 質問書様式交付場所

本センターホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和8年3月19日（木）までに、本センターホームページにおいて閲覧できるようにする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和8年3月23日（月）15時から

(2) 場所

公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センター 第1研修棟2階第2教室

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金及び契約保証金は、免除とする。

10 最低制限価格

設定する。

11 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 2 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ちあわない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札決定の日までにおいて、鹿児島県及び鹿児島市の指名停止に関する要綱等に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については落札者とししない。

1 3 問い合わせ先

〒891-1305

鹿児島市宮之浦町870番1号

公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センター管理課

電話 099-294-2011

ファックス 099-294-2013

ホームページ <https://www.kago-shinkou.jp/kensyu/>

電子メール jichiken10@kago-shinkou.jp